

窓口

受付

## 畜産農家の農業経営を支援します

燃油及び配合飼料価格等の高騰の影響を受ける畜産農家に対し給付金を支給し、農業経営の継続を支援します。

①下記の支給対象者に該当する場合、一律で給付金3万円を支給します。

支給対象者	次の要件の全てに該当する者 1 令和5年2月1日（基準日）において家畜を飼養している畜産農家 2 個人にあつては市内に住所を有する者、法人にあつては市内に主たる事業所を有する者 3 令和6年度以降も畜産経営を継続する意思がある者
支給額	給付金 3万円 ※支給回数は、1回限りです。
支給に必要な申請書類	1 畜産物等燃油・配合飼料高騰対策重点支援給付金支給申請書（様式第1号） 2 家畜の飼養頭羽数が確認できる書類の写し（令和5年定期報告書） 3 誓約書（様式第2号） 4 その他市長が必要と認めた書類 ※様式は市のHPよりダウンロードもできます。
申請及び支給	下の窓口へ申請を行って、書類審査後に指定された口座へ振込みます。

受付期間

令和5年12月19日（火）～令和6年2月29日（木）まで

※対象者へは、個別に通知文書にて案内します。

申請窓口

市役所 畜産課（2階）、須木庁舎地域整備課、野尻庁舎地域整備課  
月～金 8：30～17：15 土日・祝日を除く

支給時期

1月中旬から（予定）

■ 問合せ及び申請書送付先

小林市役所 畜産課

〒886-8501 小林市細野300番地

☎0984-23-0313